

平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告
〔 地 方 独 立 行 政 法 人 神 戸 市 民 病 院 機 構 〕

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	む	ら	の	誠
同	藤	本	浩	二

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した平成 27 年度財政援助団体等監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監 査 の 対 象

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成 26 年度執行の事務

2 監 査 の 期 間

平成 27 年 8 月 19 日～平成 27 年 12 月 18 日

3 監 査 の 方 法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

法人は医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の生命と健康を守ることを目的としており、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）を本市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）を市街地西部の中核病院として設置している。

従来より、本市が地方公営企業としてこれらの運営を行ってきたが、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な運営を行う必要があるため、平成 21 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。

(2) 本市との関係

出資

法人の資本金は 53 億 2,853 万円であり、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 67 条に基づき、本市が全額を出資している。

財政援助等

ア 補助金

平成 26 年度は、補助金として 2,119 万円を交付しており、内訳は、市民病院群の医療機器整備等補助金（本市への寄付金を基に補助）1,000 万円、障害者等歯科医療後送病院協力費補助金 969 万円、神戸市災害対応病院設備等整備補助金 150 万円である。

イ 運営費負担金

不採算医療等政策的医療等に対して法第 85 条の規定により、平成 26 年度は 35 億 1,682 万円を本市が負担している。

ウ 貸付金

平成 26 年度末の長期貸付金残高は 406 億 7,118 万円であり、内訳は、建設改良資金 405 億 2,166 万円、地方独立行政法人移行前地方債の借換え 1 億 4,952 万円である。なお、法第 41 条の規定により、法人の長期借入金は本市からに限られており、平成 26 年度には新たに港島職員寮整備事業に係る資金等として本市が起債し 20 億 2,000 万円の貸付を行った。

エ 移行前地方債償還債務

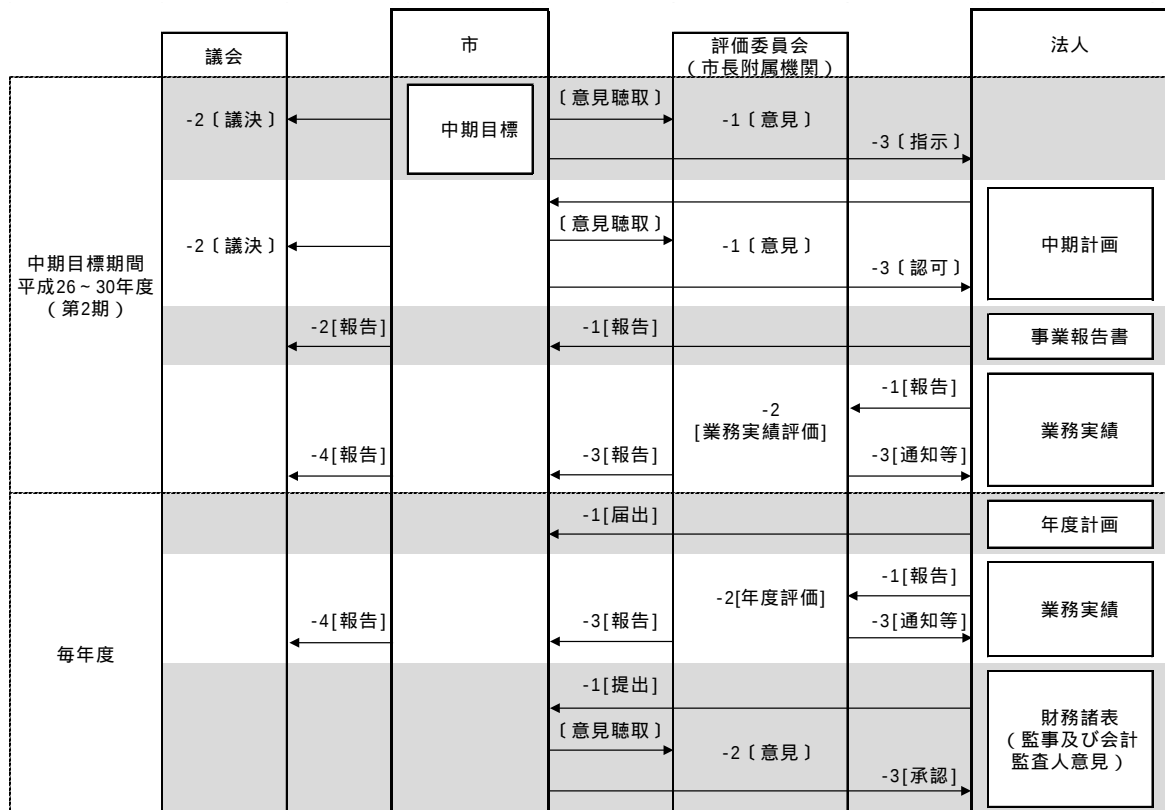
法第 86 条の規定により、法人は地方独立行政法人移行前に法人が行う業務に相当する業務に関して本市が起こした地方債について償還債務を負担している。平成 26 年度末の債務残高は、70 億 7,725 万円である。

職員数

平成 26 年度末の職員数は 1,917 人であり、うち本市派遣職員は 663 人である。（育児休業中の職員は除く。）

その他

法人による事業の効率的，効果的な実施を図るために，法では市長の附属機関である評価委員会による評価（第三者評価）を含む目標管理や実績評価等の仕組みを定めており，概要は以下のとおりとなっている。



～ は公表等

(3) 事業の概要

法人の所在地等は、第1表のとおりである。

第1表 法人の所在地等	
名称等	所在地等
法人本部	中央区港島南町2丁目1番地の11
中央市民病院	中央区港島南町2丁目1番地の1 病床数：700床（うち感染症病床10床） 診療科目：35診療科
西市民病院	長田区一番町2丁目4番地 病床数：358床 診療科目：26診療科

事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は第2表のとおりである。

市民病院としての役割の発揮

ア 救急医療

中央市民病院では、救命救急センターにて24時間体制の救急医療を継続し、「断らない救急」の実践に努めたほか、平成26年6月に産科ホットラインの運用を開始、10月に小児科ホットラインの運用を開始し、受入れ体制の強化を図った。

西市民病院では、平成25年9月より全面再開した毎日24時間救急医療を、平成26年度も継続して着実に提供した。また、救急担当医に加え、総合内科医師が支援する体制、救急病棟への看護師の配置（昼間）やトリアージ専任担当者の配置を継続し、救急患者受入れの円滑化を図った。

イ 小児・周産期医療

中央市民病院では、平成25年4月に指定を受けた総合周産期母子医療センターを継続し、ハイリスク妊娠や高度な新生児医療に対応したほか、小児科・産科共同の事例検討会等を開催し、産科・新生児科・小児科が一貫した医療体制を提供した。

西市民病院では、周産期センターを中心として引き続き周産期医療の安定的な提供や、正常分娩を中心にリスクの高い分娩への対応も行い、平成26年度の年間の分娩件数が過去最高となった。また、小児科医師を増員し、専門外来の設置等診療体制の充実を継続した。

ウ 災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療

災害拠点病院及び感染症指定医療機関である中央市民病院では、災害や感染症の対応マニュアルの作成や、エボラ出血熱等の新興感染症に対する研修を実施し、患者受入れのための体制を整備した。

西市民病院では、平成 27 年 1 月に神戸市災害対応病院に指定され、必要な医薬品等の備蓄を行った。

高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

ア 高度医療及び専門医療の充実

中央市民病院では、平成 25 年度末より導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」・TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）を使用し、より高度で専門性を必要とする疾患に対応した。

イ 医療需要に応じた医療の提供

西市民病院では、平成 26 年 4 月より循環器内科医師を 1 名増員し、円滑な救急受入れや、午後のみを実施していた検査を午前にも対応する等、循環器内科の体制を強化したほか、平成 26 年 6 月には増加傾向にある CT 検査に対応するため、CT の増設を行い検査体制の充実を図った。

ウ 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）への対応

両病院において、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患の 5 疾病に対し、地域医療機関との役割分担及び連携の下、医療機能に応じた対応を行った。

安全で質の高い医療を提供する体制の維持

ア 医療の質を管理することの徹底

中央市民病院では、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）委員会内のアウトカム・バリエーション分析チームにおいて、クリニカルパスから外れた症例の分析を行うとともに、院内講演会等を行い医療の質の標準化を図った。

西市民病院では、クリニカルパス委員会を継続開催し、適用率向上に向けた働きかけや、パスの内容の精査や新しいパスの提案等、医療の質の標準化を図った。

イ 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

中央市民病院では、平成 26 年度より、感染管理専従看護師を 2 名に増員し、サーベイランスの強化を図るとともに、院内ラウンドや手指消毒アルコール製剤の使用量を確認する等の手指衛生の励行に努めた。

西市民病院では、院内ラウンドや手指消毒アルコール製剤の使用量を観察する等の手指衛生の励行に努めるとともに、医療安全・感染症対策についての院内研修会を積極的に開催することでの職員の知識向上等に努めた。

ウ 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

コンプライアンス推進本部を設置し、倫理規程遵守の研修やコンプライアンス研修を実施した。また、情報セキュリティの強化を図るための監査や、監事監査及び会計監査人監査を行った。

市民及び患者とともに築くやさしい病院

ア 患者のニーズに応じたサービスの提供

患者満足度調査等により患者のニーズの把握に努め、適宜改善を行った。また、平成 27 年 1 月より緊急時でも利用できる電話医療通訳システムを導入した。

イ 市民及び患者へ開かれた病院

中央市民病院では、平成 27 年 2 月より、がん患者や家族からの相談に応じるがん相談室開放日を設け、相談支援を行った。また、がん患者や家族を対象にしたがん市民フォーラムの開催や、がんサロンの試行実施を開始した。

西市民病院では、患者向けの広報誌を発行するなど、患者への情報提供を行った。

地域医療連携の推進

両病院において、医療機関向けアンケートの実施により地域医療機関のニーズを把握し、両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等、地域医療機関との連携の強化に努めた。また、患者が安心して地域で療養できるように入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に努めた。

その他

ア 中央市民病院における P F I 事業の円滑な推進

定期的に連絡会や会議を開催し、業務実施状況や経営改善を図った（ ）。また、経営改善方針に基づき、費用削減率 3% 達成に向けた P F I 業務見直しの協議を行った。

（ ） 業務内容が適切に遂行されているかなどを確認するため、S L A（Service Level Agreement）を用いている。P F I 事業者が行ったセルフモニタリングの結果をもとに、法人がモニタリングを行っており、モニタリング会議（月 1 回開催）で内容を確認し、P P P（Public Private Partnership）会議（月 1 回開催）に報告している。P P P 会議では、適切に業務が遂行されていないと認められる場合は是正勧告や是正命令を行い、状況に応じてサービス対価の支払留保や支払減額を行っている。

また、個別業務連絡会（週 1 回）及び P F I 業務連絡会（月 2 回）を開催し、業務の状況を随時確認している。

イ 市関連病院との連携

医療機能に応じた紹介・逆紹介の推進に継続して取り組むとともに、市関連病院の連携会議を引き続き開催し、情報共有や意見交換を行った。

ウ 神戸医療産業都市における役割

中央市民病院では、先端医療センター等との連携会議を継続開催するとともに、高度医療機器の共同利用や共同研究を実施した。また、メディカルクラスター連携推進委員会へも参加した。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

(単位 増減率：％)

項 目			平成26年度	平成25年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
中央市民病院	入 院	稼働病床数(床) (感染症病床10床含む。)	700	700	0	0.0
		病床利用率(％)	92.9	93.8	0.9	-
		延入院患者数(人)	233,978	236,352	2,374	1.0
		入院診療日数(日)	365	365	0	0.0
		1日当たり入院患者数(人)	641	648	7	1.1
		入院単価(円)	90,438	87,753	2,685	3.1
		新入院患者数(人)	20,983	20,847	136	0.7
		平均在院日数(日)	11.2	11.3	0.1	0.9
	外 来	延外来患者数(人)	469,642	468,900	742	0.2
		外来診療日数(日)	244	244	0	0.0
		1日当たり外来患者数(人)	1,925	1,922	3	0.2
		外来単価(円)	16,869	16,321	548	3.4
		初診外来患者数(人)	87,345	90,157	2,812	3.1
	救 急	救急外来患者数(人)	33,324	33,609	285	0.8
		救急入院患者数 "	6,589	6,684	95	1.4
		救急車受入患者数 "	9,090	9,231	141	1.5
	各 種 指 標	手術件数(件)	12,261	12,337	76	0.6
		紹介率(％)	54.1	56.8	2.7	-
		逆紹介率 "	111.8	88.3	23.5	-
		クリニカルパス適用率 "	59.9	58.3	1.6	-
西市市民病院	入 院	稼働病床数(床)	358	358	0	0.0
		病床利用率(％)	87.7	88.5	0.8	-
		延入院患者数(人)	114,541	115,598	1,057	0.9
		入院診療日数(日)	365	365	0	0.0
		1日当たり入院患者数(人)	314	317	3	0.9
		入院単価(円)	53,169	52,083	1,086	2.1
		新入院患者数(人)	9,140	9,059	81	0.9
		平均在院日数(日)	12.5	12.8	0.3	2.3
	外 来	延外来患者数(人)	236,348	241,698	5,350	2.2
		外来診療日数(日)	244	244	0	0.0
		1日当たり外来患者数(人)	969	991	22	2.2
		外来単価(円)	12,145	11,699	446	3.8
		初診外来患者数(人)	24,744	25,846	1,102	4.3
	救 急	救急外来患者数(人)	15,162	15,609	447	2.9
		救急入院患者数 "	2,829	2,863	34	1.2
		救急車受入患者数 "	2,903	2,846	57	2.0
	各 種 指 標	手術件数(件)	3,117	3,182	65	2.0
		紹介率(％)	41.7	44.5	2.8	-
		逆紹介率 "	91.3	73.9	17.4	-
		クリニカルパス適用率 "	49.8	49.4	0.4	-

備考 1 平成25年度は旧基準の地域医療支援病院算定式によるもの、平成26年度は新基準の地域医療支援病院算定式によるもの。
2 1日平均入院患者数・外来患者数はそれぞれの診療日数により算出した。

(4) 経営状況と財政状態

法人の会計は、地方独立行政法人会計基準を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。

第 3 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額：千円，比率：％)

科 目	平成 26 年度		平成 25 年度		対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
営 業 収 益	42,980,674	97.8	42,408,649	97.9	572,025	1.3
医 業 収 益 (a)	38,953,388	88.6	38,192,920	88.2	760,468	2.0
入 院 収 益	27,250,551	62.0	26,761,315	61.8	489,236	1.8
外 来 収 益	10,792,840	24.6	10,480,400	24.2	312,440	3.0
そ の 他 医 業 収 益	909,997	2.1	951,205	2.2	41,208	4.3
運 営 費 負 担 金 収 益	2,779,158	6.3	2,837,326	6.5	58,168	2.1
補 助 金 等 収 益	85,527	0.2	93,747	0.2	8,219	8.8
寄 附 金 収 益	20,200	0.0	12,299	0.0	7,901	64.2
資 産 見 返 運 営 費 負 担 金 戻 入	1,772	0.0	1,752	0.0	20	1.1
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入	939,492	2.1	747,497	1.7	191,995	25.7
資 産 見 返 補 助 金 戻 入	10,566	0.0	8,613	0.0	1,954	22.7
資 産 見 返 寄 附 金 戻 入	2,841	0.0	1,717	0.0	1,124	65.5
資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入	187,730	0.4	512,779	1.2	325,049	63.4
営 業 外 収 益	965,026	2.2	910,617	2.1	54,409	6.0
運 営 費 負 担 金 収 益	429,760	1.0	429,760	1.0	0	0.0
財 務 収 益	15,496	0.0	10,198	0.0	5,298	51.9
預 金 利 息	11,982	0.0	10,198	0.0	1,784	17.5
有 価 証 券 利 息	3,514	0.0	-	-	3,514	皆増
営 業 外 雑 収 益	519,770	1.2	470,659	1.1	49,112	10.4
当 期 収 益 合 計 (A)	43,945,700	100.0	43,319,266	100.0	626,434	1.4
営 業 費 用 (b)	41,422,508	94.4	40,113,189	95.3	1,309,320	3.3
医 業 費 用	40,605,186	92.5	39,365,063	93.5	1,240,123	3.2
給 材 与 費	18,786,226	42.8	17,631,668	41.9	1,154,558	6.5
経 料 費	11,007,108	25.1	10,837,356	25.7	169,752	1.6
減 価 償 却 費	7,055,956	16.1	7,143,069	17.0	87,113	1.2
一 般 管 理 費	3,523,683	8.0	3,510,365	8.3	13,318	0.4
研 究 修 費	232,213	0.5	242,605	0.6	10,392	4.3
給 与 費	817,322	1.9	748,125	1.8	69,197	9.2
経 営 費	340,931	0.8	320,319	0.8	20,611	6.4
減 価 償 却 費	452,528	1.0	403,850	1.0	48,678	12.1
研 究 修 費	2,749	0.0	17,294	0.0	14,546	84.1
営 業 外 費 用	21,116	0.0	6,662	0.0	14,454	217.0
財 務 費 用	2,472,430	5.6	1,981,820	4.7	490,610	24.8
長 期 借 入 金 利 用 息	838,266	1.9	842,316	2.0	4,050	0.5
移 行 前 地 方 債 利 息	666,006	1.5	648,190	1.5	17,817	2.7
そ の 他 支 払 利 息	171,301	0.4	191,306	0.5	20,005	10.5
取 扱 諸 費	358	0.0	506	0.0	149	29.4
営 業 外 貸 倒 損 失	601	0.0	2,313	0.0	1,712	74.0
資 産 取 得 に 係 る 控 除 対 象 外 消 費 税 償 却 雑 支 出	-	-	762	0.0	762	皆減
	152,634	0.3	148,175	0.4	4,459	3.0
	1,481,530	3.4	990,568	2.4	490,962	49.6
当 期 費 用 合 計 (B)	43,894,939	100.0	42,095,009	100.0	1,799,929	4.3
経 常 利 益 (C=A-B)	50,761	-	1,224,257	-	1,173,495	95.9
臨 時 利 益 (D)	249,872	-	311,005	-	61,133	19.7
運 営 費 負 担 金 収 益	249,872	-	249,741	-	131	0.1
過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	61,264	-	61,264	皆減
臨 時 損 失 (E)	25,054	-	147,994	-	122,940	83.1
固 定 資 産 除 却 損	12,525	-	74,239	-	61,715	83.1
固 定 資 産 売 却 損	-	-	496	-	496	皆減
そ の 他 臨 時 損 失	12,529	-	73,259	-	60,729	82.9
当 期 純 利 益 (F=C+D-E)	275,579	-	1,387,268	-	1,111,689	80.1
当 期 総 利 益 (G=F)	275,579	-	1,387,268	-	1,111,689	80.1
積 立 金 (H)	-	-	2,725,941	-	2,725,941	皆減
前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金 (I)	4,113,209	-	-	-	4,113,209	皆増
利 益 剰 余 金 (J=F+H+I)	4,388,788	-	4,113,209	-	275,579	6.7
医 業 収 支 比 率 (a/b×100)	95.9	-	97.0	-	1.1	-
経 常 収 支 比 率 (A/B×100)	100.1	-	102.9	-	2.8	-

また、平成 26 年度決算におけるセグメント別収益費用は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 セグメント別収益費用

(単位 金額：千円，比率：％)

科 目		中 央 市 民 病 院		西 市 民 病 院		法 人 本 部		合 計	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
収益の部	営 業 収 益 (a)	32,814,441	97.9	10,164,961	98.8	1,272	0.8	42,980,674	97.8
	医 業 収 益	29,859,273	89.1	9,094,115	88.4	-	-	38,953,388	88.6
	運 営 費 負 担 金 収 益	2,013,613	6.0	765,545	7.4	-	-	2,779,158	6.3
	資 産 見 返 運 営 費 負 担 金 戻 入	81	0.0	1,691	0.0	-	-	1,772	0.0
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入	746,179	2.2	193,312	1.9	-	-	939,492	2.1
	資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入	115,012	0.3	72,202	0.7	515	0.3	187,730	0.4
	そ の 他 営 業 収 益	80,282	0.2	38,096	0.4	757	0.5	119,135	0.3
	営 業 外 収 益	691,403	2.1	120,599	1.2	153,024	99.2	965,026	2.2
	運 営 費 負 担 金 収 益	372,140	1.1	57,620	0.6	-	-	429,760	1.0
	そ の 他 営 業 外 収 益	319,263	1.0	62,979	0.6	153,024	99.2	535,266	1.2
	当 期 収 益 合 計 (A)	33,505,844	100.0	10,285,560	100.0	154,296	100.0	43,945,700	100.0
費用の部	営 業 費 用 (b)	31,059,978	93.9	9,545,208	95.7	817,322	98.0	41,422,508	94.4
	医 業 費 用	31,059,978	93.9	9,545,208	95.7	-	-	40,605,186	92.5
	一 般 管 理 費	-	-	-	-	817,322	98.0	817,322	1.9
	営 業 外 費 用	2,025,256	6.1	430,779	4.3	16,395	2.0	2,472,430	5.6
	財 務 費 用	736,443	2.2	101,755	1.0	69	0.0	838,266	1.9
	そ の 他 営 業 外 費 用	1,288,814	3.9	329,024	3.3	16,327	2.0	1,634,164	3.7
	当 期 費 用 合 計 (B)	33,085,235	100.0	9,975,986	100.0	833,718	100.0	43,894,939	100.0
営 業 損 益 (a - b)		1,754,463	-	619,753	-	816,050	-	1,558,165	-
経 常 損 益 (A - B)		420,609	-	309,574	-	679,421	-	50,761	-

財政状態

財政状態及びその推移は、第5表のとおりである。

第 5 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円，比率：％)

科 目	平成 26 年度 末		平成 25 年度 末		対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	69,727,706	100.0	70,254,567	100.0	526,861	0.7
(1) 有 形 固 定 資 産	49,187,865	70.5	50,250,700	71.5	1,062,836	2.1
土地建物	45,234,577	64.9	46,530,309	66.2	1,295,732	2.8
構築物	13,698,151	19.6	14,004,600	19.9	306,450	2.2
構築物	26,800,712	38.4	26,463,255	37.7	337,457	1.3
構築物	79,859	0.1	13,106	0.0	66,754	509.4
構築物	25,990	0.0	23,314	0.0	2,675	11.5
構築物	4,506,872	6.5	5,308,242	7.6	801,370	15.1
構築物	122,993	0.2	717,792	1.0	594,799	82.9
(2) 無 形 固 定 資 産	1,298,454	1.9	1,638,274	2.3	339,821	20.7
ソフトウェア	1,298,204	1.9	1,638,024	2.3	339,821	20.7
ソフトウェア	250	0.0	250	0.0	0	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	2,654,834	3.8	2,082,117	3.0	572,717	27.5
投資有価証券	497,650	0.7	-	-	497,650	皆増
長期貸付金	110,712	0.2	89,003	0.1	21,709	24.4
破産更生債権等	53,191	0.1	46,137	0.1	7,053	15.3
貸倒引当金(破産更生債権等)	53,191	0.1	46,137	0.1	7,053	15.3
長期前払消費税	1,976,147	2.8	-	-	1,976,147	皆増
長期前払費用	1,294	0.0	1,925,039	2.7	1,923,746	99.9
その他投資資産	69,031	0.1	68,075	0.1	956	1.4
流動資産	20,539,841	29.5	20,003,867	28.5	535,974	2.7
(1) 現金及び預金	12,539,786	18.0	10,235,767	14.6	2,304,019	22.5
(2) 医業未収金	7,450,687	10.7	7,393,682	10.5	57,005	0.8
(3) 貸倒引当金(医業未収金)	96,876	0.1	92,599	0.1	4,277	4.6
(4) 未収金	155,286	0.2	1,866,370	2.7	1,711,083	91.7
(5) 医薬品	186,948	0.3	241,932	0.3	54,985	22.7
(6) 診療材料	276,781	0.4	329,808	0.5	53,027	16.1
(7) 貯蔵品	92	0.0	71	0.0	20	28.5
(8) 前払費用	26,958	0.0	28,579	0.0	1,621	5.7
(9) 未収益	179	0.0	257	0.0	78	30.4
負 債 及 び 純 資 産	69,727,706	100.0	70,254,567	100.0	526,861	0.7
(1) 固 定 負 債	59,204,611	84.9	59,652,976	84.9	448,365	0.8
(1) 資 産 見 返 返 負 担 金	49,079,619	70.4	52,483,290	74.7	3,403,671	6.5
資産見返運営費負担金	3,428,010	4.9	4,548,018	6.5	1,120,008	24.6
資産見返運営費交付金	3,567	0.0	5,339	0.0	1,772	33.2
資産見返補助金	2,860,294	4.1	3,799,786	5.4	939,492	24.7
資産見返補助金	48,927	0.1	37,601	0.1	11,326	30.1
資産見返寄附金	11,564	0.0	13,905	0.0	2,341	16.8
資産見返物品受贈額	503,658	0.7	691,388	1.0	187,730	27.2
(2) 長期借入金	36,967,607	53.0	38,651,182	55.0	1,683,575	4.4
(3) 移行前地方債償還債務	6,313,400	9.1	7,077,260	10.1	763,860	10.8
(4) 引当金	2,353,981	3.4	2,179,417	3.1	174,565	8.0
退職給付引当金	2,353,981	3.4	2,179,417	3.1	174,565	8.0
(5) 長期リース債務	16,621	0.0	27,414	0.0	10,793	39.4
流動負債	10,124,992	14.5	7,169,686	10.2	2,955,306	41.2
(1) 寄附金負債	200,721	0.3	204,404	0.3	3,684	1.8
(2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務	763,860	1.1	763,854	1.1	6	0.0
(3) 一年以内返済予定長期借入金	3,703,575	5.3	345,624	0.5	3,357,951	971.6
(4) 医業未払金	2,888,939	4.1	2,487,117	3.5	401,822	16.2
(5) 未払金	1,448,714	2.1	2,292,444	3.3	843,730	36.8
(6) 短期リース債務	10,793	0.0	18,168	0.0	7,376	40.6
(7) 未払費用	170,005	0.2	161,388	0.2	8,617	5.3
(8) 未払消費税等	21,455	0.0	10,748	0.0	10,707	99.6
(9) 預り金	158,225	0.2	152,797	0.2	5,428	3.6
(10) 引当金	758,707	1.1	733,143	1.0	25,564	3.5
賞 与 引 当 金	758,707	1.1	733,143	1.0	25,564	3.5
純 資 産	10,523,094	15.1	10,601,591	15.1	78,497	0.7
(1) 設 立 団 体 出 資 金	5,328,534	7.6	5,328,534	7.6	0	0.0
(1) 資 本 剰 余 金	5,328,534	7.6	5,328,534	7.6	0	0.0
(1) 資 本 剰 余 金	805,772	1.2	1,159,848	1.7	354,076	30.5
(2) 損 益 外 減 損 損 失 累 計 額	948,201	1.4	1,159,848	1.7	211,647	18.2
(2) 利 益 剰 余 金	142,429	0.2	-	-	142,429	皆減
(1) 前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金	4,388,788	6.3	4,113,209	5.9	275,579	6.7
(2) 積 立 金	4,113,209	5.9	-	-	4,113,209	皆増
(3) 当 期 未 処 分 利 益	-	-	2,725,941	3.9	2,725,941	皆減
() (うち当期総利益)	275,579	0.4	1,387,268	2.0	1,111,689	80.1
	(275,579)	(0.4)	(1,387,268)	(2.0)	(1,111,689)	(80.1)

資金状況

法人の事業年度における資金の増減状況は第6表のとおりである。資金期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金125億3,978万円から定期預金残高40億円を差し引いた額に一致している。定期預金や投資有価証券による運用額が増加したことなどにより、資金期末残高は期首残高に比べ若干減少した。

第6表 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成26年度	平成25年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
業務活動によるキャッシュ・フロー				
材料の購入による支出	10,726,390	10,712,909	13,481	0.1
人件費支出	18,912,675	17,795,447	1,117,228	6.3
その他の業務支出	8,995,088	9,096,545	101,457	1.1
医業収入	38,872,571	37,637,369	1,235,202	3.3
運営費負担金収入	3,458,790	3,516,827	58,037	1.7
補助金等収入	81,237	122,929	41,692	33.9
寄附金収入	16,873	17,342	469	2.7
その他の収入	613,946	437,945	176,001	40.2
小 計	4,409,264	4,127,511	281,753	6.8
利息の受取額	15,574	10,580	4,994	47.2
利息の支払額	837,537	842,483	4,947	0.6
計	3,587,301	3,295,607	291,694	8.9
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の戻入による収入	7,500,000	7,000,000	500,000	7.1
定期預金の預入による支出	10,000,000	5,500,000	4,500,000	81.8
有形固定資産の取得による支出	3,208,805	2,211,035	997,770	45.1
有形固定資産の売却による収入	84,240	-	84,240	皆増
無形固定資産の取得による支出	237,425	394,922	157,497	39.9
投資有価証券の取得による支出	497,650	-	497,650	皆減
運営費負担金収入	58,037	-	58,037	皆増
運営費交付金収入	1,613,078	-	1,613,078	皆増
補助金等収入	16,905	-	16,905	皆増
その他の収入	1,352	10,508	9,156	87.1
その他の支出	5,368	15,928	10,560	66.3
計	4,675,636	1,111,377	3,564,259	320.7
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	2,020,000	1,953,000	67,000	3.4
長期借入金の返済による支出	345,624	29,122	316,501	ほぼ皆減
移行前地方債償還債務の償還による支出	763,854	1,063,742	299,888	28.2
リース債務の返済による支出	18,168	18,864	695	3.7
計	892,354	841,272	51,081	6.1
資金増加額	195,981	3,025,503	3,221,484	106.5
資金期首残高	8,735,767	5,710,264	3,025,503	53.0
資金期末残高	8,539,786	8,735,767	195,981	2.2

行政サービス実施コスト

行政サービス実施コスト計算書は第7表のとおりであり、法人の業務運営に関する住民の実質的な負担額について、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用に、本市からの出資財産などの機会費用等を加えて算定したものである。

当年度は前年度に比べ損益計算書上の費用の増加が自己収入等の控除額の増加を上回ったことなどから、行政サービス実施コストは13億925万円増加した。

第7表 比較行政サービス実施コスト計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	平成26年度	平成25年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
業務費用	4,408,297	3,493,946	914,351	26.2
(うち減価償却充当補助金相当額)	(1,139,559)	(1,270,640)	(131,081)	(10.3)
(1) 損益計算書上の費用	43,919,993	42,243,003	1,676,989	4.0
医業費用	40,605,186	39,365,063	1,240,123	3.2
一般管理費	817,322	748,125	69,197	9.2
営業外費用	2,472,430	1,981,820	490,610	24.8
臨時損失	25,054	147,994	122,940	83.1
(2) (控除)自己収入等	39,511,695	38,749,057	762,638	2.0
医業収益	38,953,388	38,192,920	760,468	2.0
寄附金収益	20,200	12,299	7,901	64.2
資産見返寄附金戻入	2,841	1,717	1,124	65.5
営業外収益	535,266	480,857	54,409	11.3
臨時利益	-	61,264	61,264	皆増
損益外減損損失相当額	142,429	-	142,429	皆増
損益外除売却差額相当額	269,684	-	269,684	皆増
機会費用	24,290	41,502	17,212	41.5
地方公共団体出資の機会費用	24,290	41,502	17,212	41.5
行政サービス実施コスト	4,844,701	3,535,449	1,309,252	37.0

(5) 業務の適正を確保するための取組

法では業務の適正を確保するための体制の整備について規定されていないが、その取組状況は第8表のとおりである。

第 8 表 業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 取 組

項 目	主な取組	実施状況
法 令 及 び 定 款 の 適 合 性	・ 中期計画・年度計画	
	・ 監事監査規程	平成21年4月施行
	・ 業務運営の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する規程	平成21年4月施行
	・ 倫理規程	平成21年4月施行 (平成26年11月改正)
	・ 公益通報取扱規程	平成21年4月施行
	・ ハラスメントの防止等に関する規程	平成21年4月施行
	・ 契約規程	平成21年4月施行 (平成26年11月最終改正)
	・ コンプライアンス推進本部設置要綱	平成26年12月施行
	・ 内部監査実施要綱	平成21年4月施行
	・ 契約審査委員会運営要綱	平成21年4月施行 (平成26年11月最終改正)
	・ 仕様書作成委員会等設置運営要綱	平成26年11月施行
	・ 要望等の記録及び報告並びにコンプライアンスを推進する体制の整備に関する細則	平成21年4月施行 (平成23年4月改正)
	・ コンプライアンス推進室の設置	平成21年4月設置
	・ 監事による監査	平成26年度分は1回実施
	・ 会計監査人による会計監査	平成26年度分はのべ799時間実施
	・ 内部監査（自主監査，相互監査）の実施	自主監査年1回実施， 相互監査年1回実施
情 報 の 保 存 及 び 管 理	・ 情報セキュリティ監査の実施	監査年1回実施， 自主点検年1回実施
	・ コンプライアンス研修の実施	全職員対象，年1回実施
	・ 文書取扱規程	平成21年4月施行
	・ 個人情報保護規程	平成21年4月施行
損 失 の 危 険 の 管 理	・ 情報セキュリティポリシー	平成21年8月制定 (平成27年10月最終改正)
	・ 情報セキュリティ研修の実施	全職員対象，年1回実施
	・ 防災組織計画	平成27年4月改訂
	・ 医療安全マニュアル	平成21年4月施行
効 率 性 ・ 適 正 化 等	・ 理事会，常任理事会の開催	理事会は原則年4回，常任理事会は毎月開催するほか，必要に応じて臨時に開催し，機動的な意思決定を行う。 平成25年度は理事会5回，常任理事会12回開催。平成26年度は理事会6回，常任理事会14回開催。
	・ 運営協議会（中央），業務経営会議（西），業務経営改善委員会など各種委員会の開催	各病院において毎月開催
	・ 評価委員会	平成26年度分は2回開催
	・ 組織規程	平成21年4月施行 (平成27年4月最終改正)
	・ 事務決裁規程	平成21年4月施行 (平成27年8月最終改正)

5 監査の結果

法人の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

中央市民病院薬剤部門システム開発の入札に関して、平成 26 年 5 月に法人の元職員が逮捕される収賄事件が発覚した。事件を受けて理事長をトップとするコンプライアンス推進本部を設置し、法人をあげてコンプライアンス推進体制を構築している。また、職員の規範意識の向上を図るための倫理規程の改正、全職場におけるコンプライアンス研修等の実施、関係事業者に対する公益通報制度の周知、仕様書作成委員会への外部委員の登用、四半期ごとの入札結果の検証や入札・契約に係る職員体制の強化等の再発防止策を講じ実行している。引き続きこれらの取組を進めるとともに、市民の生命と健康を守るという市民病院としての責務を着実に果たし、市民の信頼回復に努められたい。

(1) 経営に関する事項について（第 3 表、第 4 表参照）

法人が地方独立行政法人に移行して 6 年が経過した。地方独立行政法人のメリットである機動性、柔軟性などの特性を生かし、積極的な人材の登用や収入の確保、P F I の導入や効率化などの経営改善に努めており、移行前の地方公営企業による経営時には累積欠損金や不良債務（資金不足）が生じていたが、移行後は経常損益及び資金収支とも黒字を続けている。

平成 26 年度の営業収益と営業外収益を合わせた経常収益は 439 億 4,569 万円、営業費用と営業外費用を合わせた経常費用は 438 億 9,493 万円で、経常利益は 5,076 万円となっている。

経常収益は入院及び外来の医業収益の増加等により前年度に比べ 6 億 2,643 万円（1.4%）増加した。また、経常費用は給与改定や職員数の増加に伴う給与費の増（約 12 億円）、消費税率改定に伴う仕入税額の控除対象外消費税の増（約 5 億円）等により前年度に比べ 17 億 9,992 万円（4.3%）増加した。

経常費用の増加が経常収益の増加を上回っていることから、経常利益は前年度に比べ 11 億 7,349 万円（95.9%）減少した。

経常利益に臨時利益および臨時損失を加減した当期純利益は 2 億 7,557 万円であり、前年度に比べ 11 億 1,168 万円（80.1%）の減少であった。

当年度が大幅な減益になった大きな要因は給与費の増加である。医療の質の向上や安全の確保、患者サービスの向上のためには人材の確保は重要な要素となる。一方で、良質の医療を継続的に提供していくためには経営基盤の安定性を維持していくことが欠かせない。効率的な経営のためのさらなる取組が必要であると考えられる。

業務面では、中央市民病院、西市民病院の両病院とも、市民病院としての基本理念に基づき地域医療連携の下でそれぞれの役割を果たしているものと認められた。

補助事業については、市民病院群の提供する医療機能の強化及び患者サービスの向上、地域での治療等が困難な障害者等の歯科医療の確保及び歯科口腔衛生の向上、神戸市災害対応病院の整備を図るための医薬品等の備蓄等、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について（第5表参照）

当年度末の資産は697億2,770万円で前年度末に比べ5億2,686万円（0.7%）減少している。これは医療機器等整備などの投資額に比べ減価償却等に伴う固定資産の減少額の方が大きかったため、前年度末に比べ固定資産が10億6,283万円（2.1%）減少したことなどによる。

負債は592億461万円で前年度末に比べ4億4,836万円（0.8%）減少している。これは運営費交付金等で取得した固定資産の減価償却等に伴い、負債計上されていた資産見返運営費交付金の償却相当額の収益化などにより資産見返負債が11億2,000万円（24.6%）減少したことなどによるものである。負債のうち長期借入金及び移行前地方債償還債務は合わせて477億4,844万円で前年度末に比べ9億1,052万円（1.9%）増加した。なお、地方公営企業法及び総務省通知（地方公営企業繰出金について）に基づき長期借入金の元利償還金の2分の1相当額等が本市から法人に運営費負担金として財源措置されている。現状では長期借入金の償還について問題は認められないが、中央市民病院移転等に伴い借入金残高が多額に上っていることから、今後も確実に償還を続けていくためには引き続き安定した経営基盤を維持し、自立的な経営を行っていくことが必要である。

(3) 指摘事項

会計に関する事務

ア 非常勤役員手当及び源泉徴収額を適正な額にするべきもの

平成27年1月1日以降に支払われる給与所得の源泉徴収税額表（日額表）が改正されたが、法人では平成27年1、2月支給の非常勤役員手当（各月2名分）について、改正前の給与所得の源泉徴収税額表（日額表）を用いて源泉徴収税額を算定していた。

適正な額で算定するべきである。

（事例）

平成27年1月支給分及び2月支給分（2名分合計額）

	役員手当額 (A)	源泉徴収税額 (B)	支給額 (A - B)
(誤)	99,366 円	39,366 円	60,000 円
(正)	100,944 円	40,944 円	60,000 円

イ 行政サービス実施コスト計算書において適正な額で計上すべきもの

行政サービス実施コスト計算書は、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用に、地方公共団体出資財産などの機会費用等を加えて算定する。

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解では、地方公共団体出資の機会費用は、地方公共団体出資金に運営費負担金等の会計処理を行った結果資本剰余金に計上された額を加算するなどして得た額に一定の利率を乗じて計算することとされている。

しかし、法人の平成 26 年度行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計算においては、資本剰余金のうち非償却資産（土地）の取得に充てられた運営費負担金を計上した 5,803 万円を控除して一定利率（0.4%）を乗じていたため、機会費用が約 23 万円過少に計上されていた。

適正な計算に基づく額を計上すべきである。

ウ 費用及び収益を計上すべきもの

平成 26 年度の損益計算書において、費用及び収益が相殺されて計上されていない事例があった。

地方独立行政法人会計基準では損益計算書は費用及び収益は総額によって記載することを原則とするとされていることから、適正に計上すべきである。

（事例）

西市民病院におけるリネン・洗濯に係る委託契約について

- ・費用 1,200,000 円（業務についての調整等に係る委託料）
- ・収益 1,200,000 円（リネン倉庫の使用料）

契約に関する事務

ア 要綱に基づく事務を行うべきもの

(7) 西市民病院では固定資産貸付要綱に基づき第三者に建物を使用させている。しかし、以下のような要綱の規定とは異なる取扱いを行っている事例があった。

要綱に基づいた適正な事務処理を行うべきである。

（事例）

要綱	実際の取扱い
・固定資産を貸し付けることを適当と認めるときは<u>契約を締結</u>する。（第 4 条第 2 項） ・契約を締結するときには、<u>契約書</u>には貸付料の額及び<u>遅延利息</u>（ ）を明記しなければならない。（第 5 条） ・<u>遅延利息</u>は履行期日の翌日から納付の日までの期間に応じ年 <u>14.6%</u>の率を乗じて得た額とする。（第 12 条）	・固定資産貸付要綱に基づく条項を付しているとする<u>建物使用許可書</u>により、<u>建物の使用を許可</u>していた。 ・<u>建物使用許可書</u>に、貸付料の額及び<u>延滞金</u>を明記していた。 ・<u>延滞金</u>は納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ年 <u>10.95%</u>の割合で計算した額とされていた。

備考：下線部は齟齬のある事項

() 他の事項はここでは省略している

(イ) 西市民病院において、建物使用許可書で定めている納期限に貸付料が納付されていない事例があった。

これは西市民病院での事務処理の遅延により、支払期限を平成 26 年 11 月 30 日とした請求書を送付したことによるものであるが、建物使用許可書で定めている納期限に貸付料を納付させるよう、適正な事務処理を行うべきである。

(事例)

相手方	貸付料(後期)	納期限	納入日
A 法人	182,400 円	26.10.1 ~ 26.10.31	26.11.27
A 法人	12,960 円		26.11.27
B 法人	908,400 円		26.11.13
C 法人	64,800 円		26.11.4

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が 1,000% 以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が 1,000% 以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。